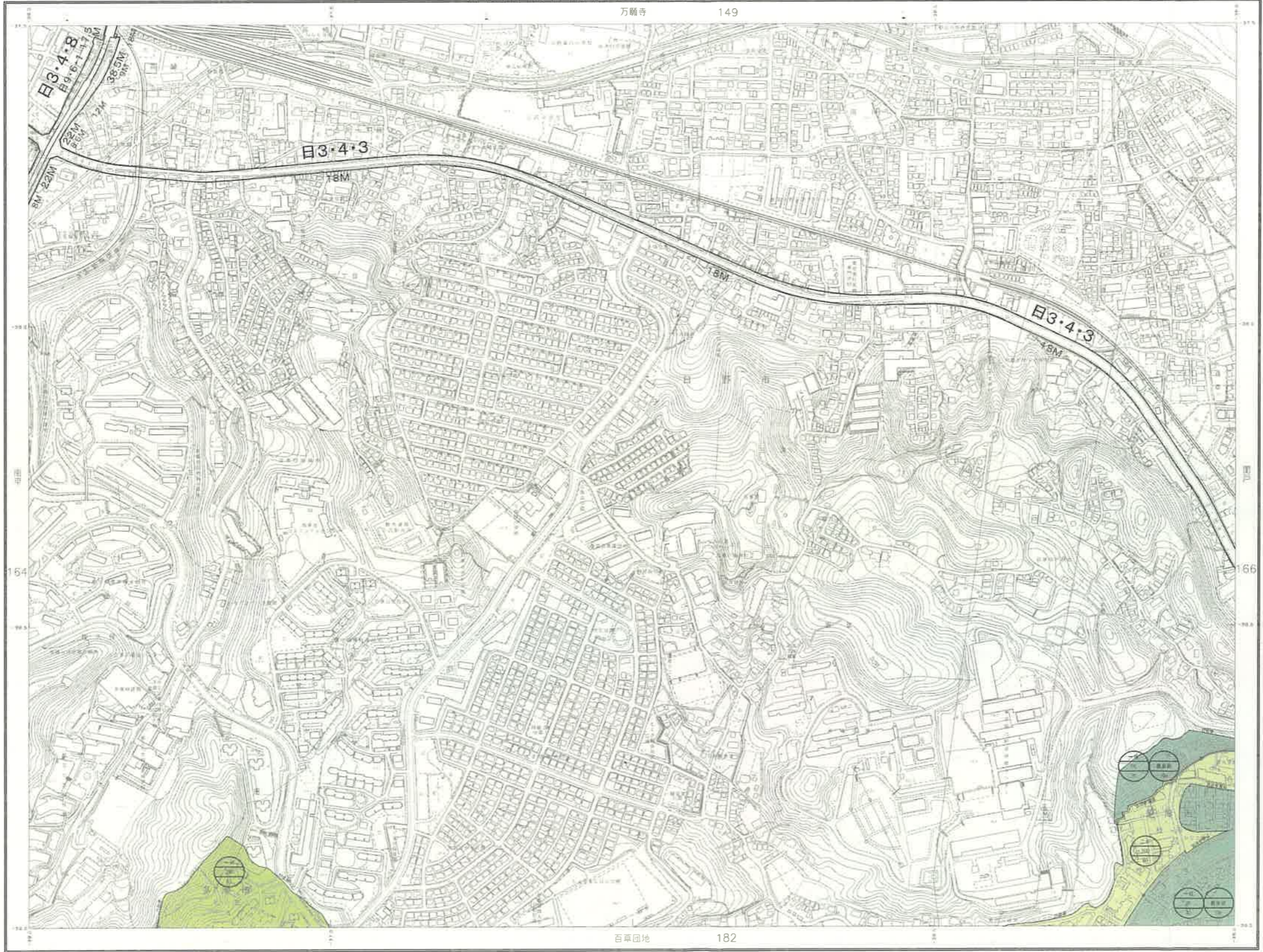


多摩市 用途地域

1:2,500 多摩都市計画用途地域(多摩市決定)計画図 165
34-7 (IX-LD20-4)

百草

東京都 目黒区 多摩市	神前 区界	万福寺 区界	日野町 区界
-------------------	----------	-----------	-----------



凡例	
[Symbol]	用途地域
[Symbol]	指定用途地域
[Symbol]	緑地
[Symbol]	公園
[Symbol]	水源
[Symbol]	河川
[Symbol]	道路
[Symbol]	鉄道
[Symbol]	境界線
[Symbol]	標高
[Symbol]	名称
[Symbol]	説明

- 1. 用途地域は、都市・市街地の土地利用を適正に調整し、都市の健全な発展を確保することを目的として定められたものである。
- 2. 用途地域は、都市・市街地の土地利用を適正に調整し、都市の健全な発展を確保することを目的として定められたものである。
- 3. 用途地域は、都市・市街地の土地利用を適正に調整し、都市の健全な発展を確保することを目的として定められたものである。
- 4. 用途地域は、都市・市街地の土地利用を適正に調整し、都市の健全な発展を確保することを目的として定められたものである。
- 5. 用途地域は、都市・市街地の土地利用を適正に調整し、都市の健全な発展を確保することを目的として定められたものである。
- 6. 用途地域は、都市・市街地の土地利用を適正に調整し、都市の健全な発展を確保することを目的として定められたものである。
- 7. 用途地域は、都市・市街地の土地利用を適正に調整し、都市の健全な発展を確保することを目的として定められたものである。

用途	
[Color]	第一種住居地域
[Color]	第二種住居地域
[Color]	第一種中高層住居専用地域
[Color]	第二種中高層住居専用地域
[Color]	第一種低層住居専用地域
[Color]	第二種低層住居専用地域
[Color]	商業地域
[Color]	工業地域
[Color]	第一種工業地域
[Color]	第二種工業地域
[Color]	第一種緑地
[Color]	第二種緑地
[Color]	公園
[Color]	水源
[Color]	河川
[Color]	道路
[Color]	鉄道
[Color]	境界線
[Color]	標高
[Color]	名称
[Color]	説明

1:2,500
165
34-7 (IX-LD20-4)

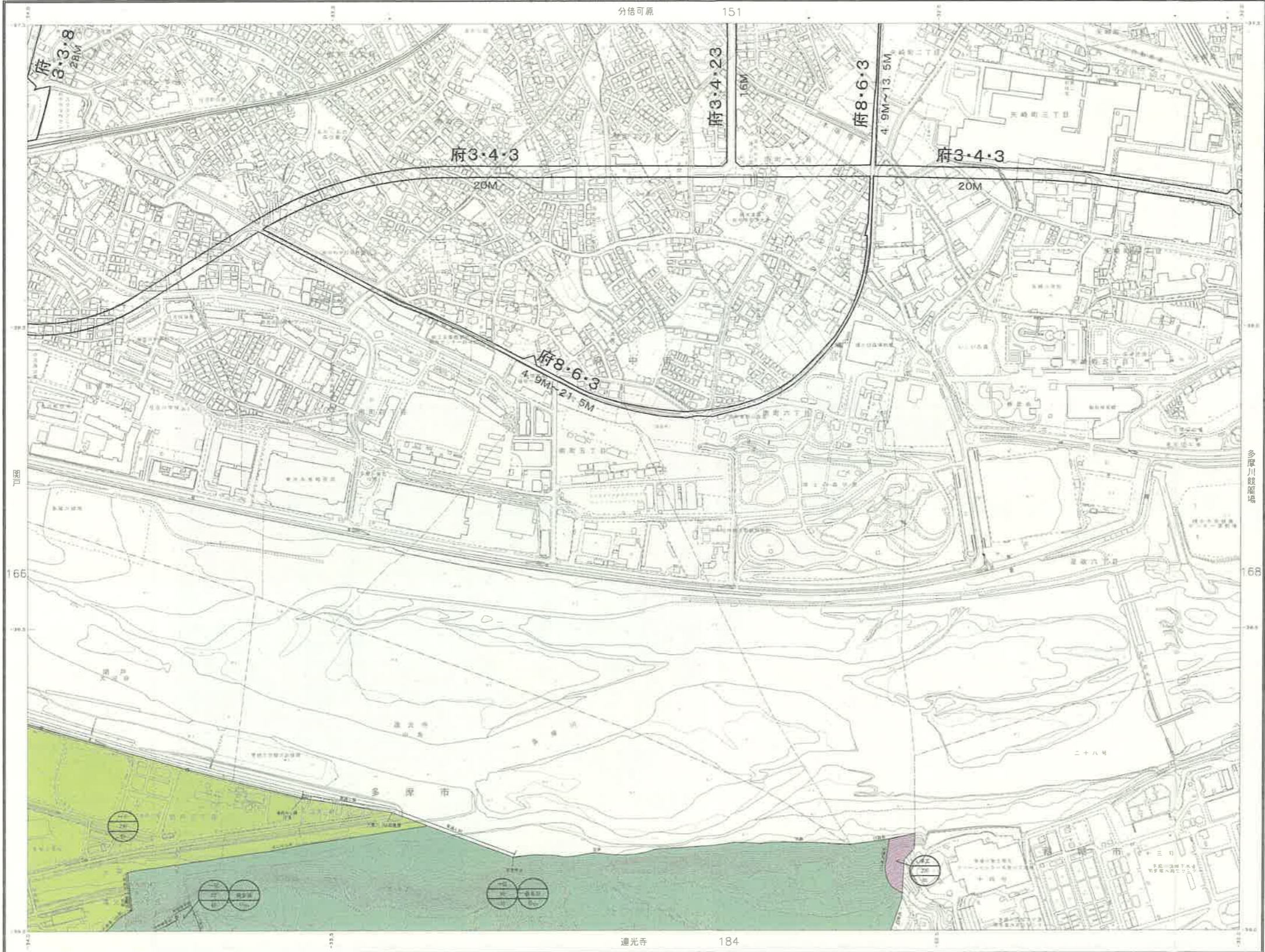
1:2,500
165
34-7 (IX-LD20-4)

多摩市 用途地域

南町

1:2,500 多摩都市計画用途地域(多摩市決定)計画図 167
34-9 (IX-LD21-4) H28.3.14 (通称開始作成年月日)

用途地域	都市中心部	日野町	林業地域	農中
居住地域	戸田	戸田	戸田	戸田
住宅	住宅	住宅	住宅	住宅
住宅	住宅	住宅	住宅	住宅



凡例

1. 用途地域...
2. 用途地域...
3. 用途地域...
4. 用途地域...
5. 用途地域...
6. 用途地域...
7. 用途地域...
8. 用途地域...
9. 用途地域...
10. 用途地域...

11. 用途地域...
12. 用途地域...
13. 用途地域...
14. 用途地域...
15. 用途地域...
16. 用途地域...
17. 用途地域...
18. 用途地域...
19. 用途地域...
20. 用途地域...

21. 用途地域...
22. 用途地域...
23. 用途地域...
24. 用途地域...
25. 用途地域...

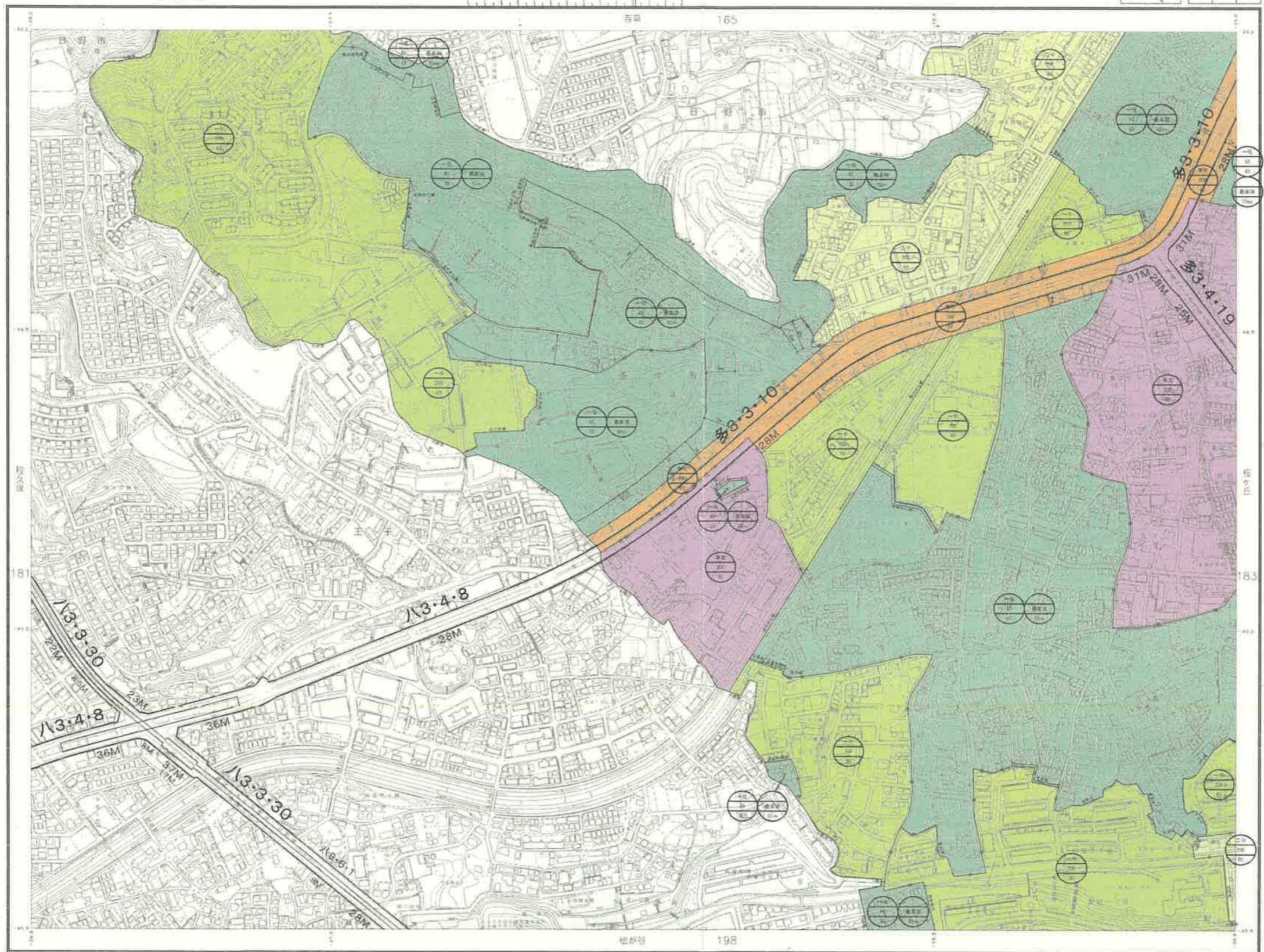
26. 用途地域...
27. 用途地域...
28. 用途地域...
29. 用途地域...
30. 用途地域...

多摩市 用途地域

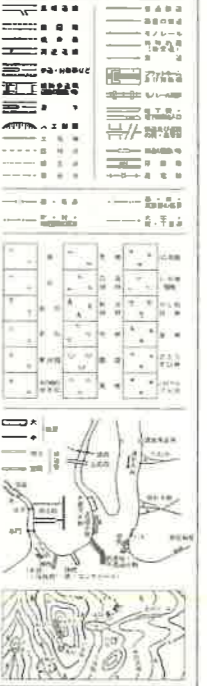
百草団地

1:2,500 多摩都市計画用途地域（多摩市決定）計画図 182
34-12 (IX-LD30-2) (22.2.29) (通称制作年月日)

多摩市
長久保
八王子



- ### 凡例
- | | | | |
|--|---------|--|--------|
| | 用途地域 | | 第一種緑地 |
| | 第一種市街地 | | 第二種緑地 |
| | 第二種市街地 | | 第三種緑地 |
| | 第三種市街地 | | 第四種緑地 |
| | 第四種市街地 | | 第五種緑地 |
| | 第五種市街地 | | 第六種緑地 |
| | 第六種市街地 | | 第七種緑地 |
| | 第七種市街地 | | 第八種緑地 |
| | 第八種市街地 | | 第九種緑地 |
| | 第九種市街地 | | 第十種緑地 |
| | 第十種市街地 | | 第十一種緑地 |
| | 第十一種市街地 | | 第十二種緑地 |
| | 第十二種市街地 | | 第十三種緑地 |
| | 第十三種市街地 | | 第十四種緑地 |
| | 第十四種市街地 | | 第十五種緑地 |
| | 第十五種市街地 | | 第十六種緑地 |
| | 第十六種市街地 | | 第十七種緑地 |
| | 第十七種市街地 | | 第十八種緑地 |
| | 第十八種市街地 | | 第十九種緑地 |
| | 第十九種市街地 | | 第二十種緑地 |



1. 用途地域、市街地等は、各用途地域の境界線、境界線内を越えて、境界線外にまで適用される。
2. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
3. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
4. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
5. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
6. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
7. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
8. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
9. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
10. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
11. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
12. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
13. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
14. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
15. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
16. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
17. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
18. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
19. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
20. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。

1. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
2. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。



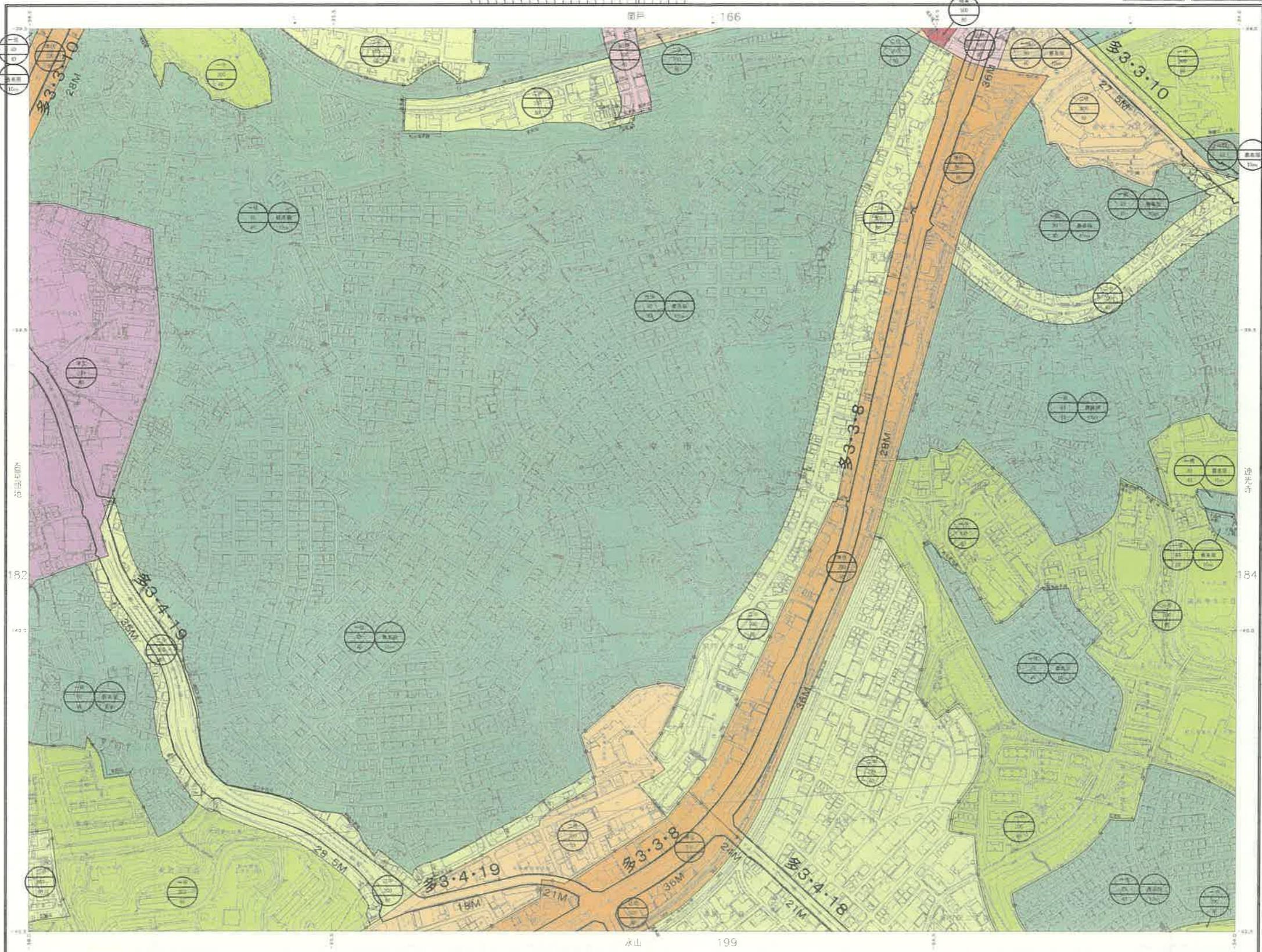
1. 用途地域、市街地等は、各用途地域の境界線、境界線内を越えて、境界線外にまで適用される。
2. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
3. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
4. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
5. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
6. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
7. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
8. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
9. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
10. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
11. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
12. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
13. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
14. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
15. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
16. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
17. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
18. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
19. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。
20. 用途地域の境界線は、境界線外にまで適用される。

多摩市 用途地域

桜ヶ丘

1:2,500 多摩都市計画用途地域(多摩市決定)計画図 183
34-13 (IX-LD31-1)

色目	番号	名称
緑	24-1	緑地
黄緑	24-2	緑地
黄	24-3	緑地
オレンジ	24-4	緑地
赤	24-5	緑地
紫	24-6	緑地
青	24-7	緑地
水色	24-8	緑地
白	24-9	緑地
黒	24-10	緑地



凡例

●	指定区域
○	指定区域
□	指定区域
△	指定区域
◇	指定区域
■	指定区域
▲	指定区域
◆	指定区域
●	指定区域
○	指定区域
□	指定区域
△	指定区域
◇	指定区域
■	指定区域
▲	指定区域
◆	指定区域
●	指定区域
○	指定区域
□	指定区域
△	指定区域
◇	指定区域
■	指定区域
▲	指定区域
◆	指定区域



1. 用途地域、準用途地域は、国土交通省令(国土利用計画法)に基づき、国土交通大臣の告示により指定される。2. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。3. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。4. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。5. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。6. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。7. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。8. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。9. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。10. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。

1. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。2. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。3. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。4. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。5. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。6. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。7. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。8. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。9. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。10. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。



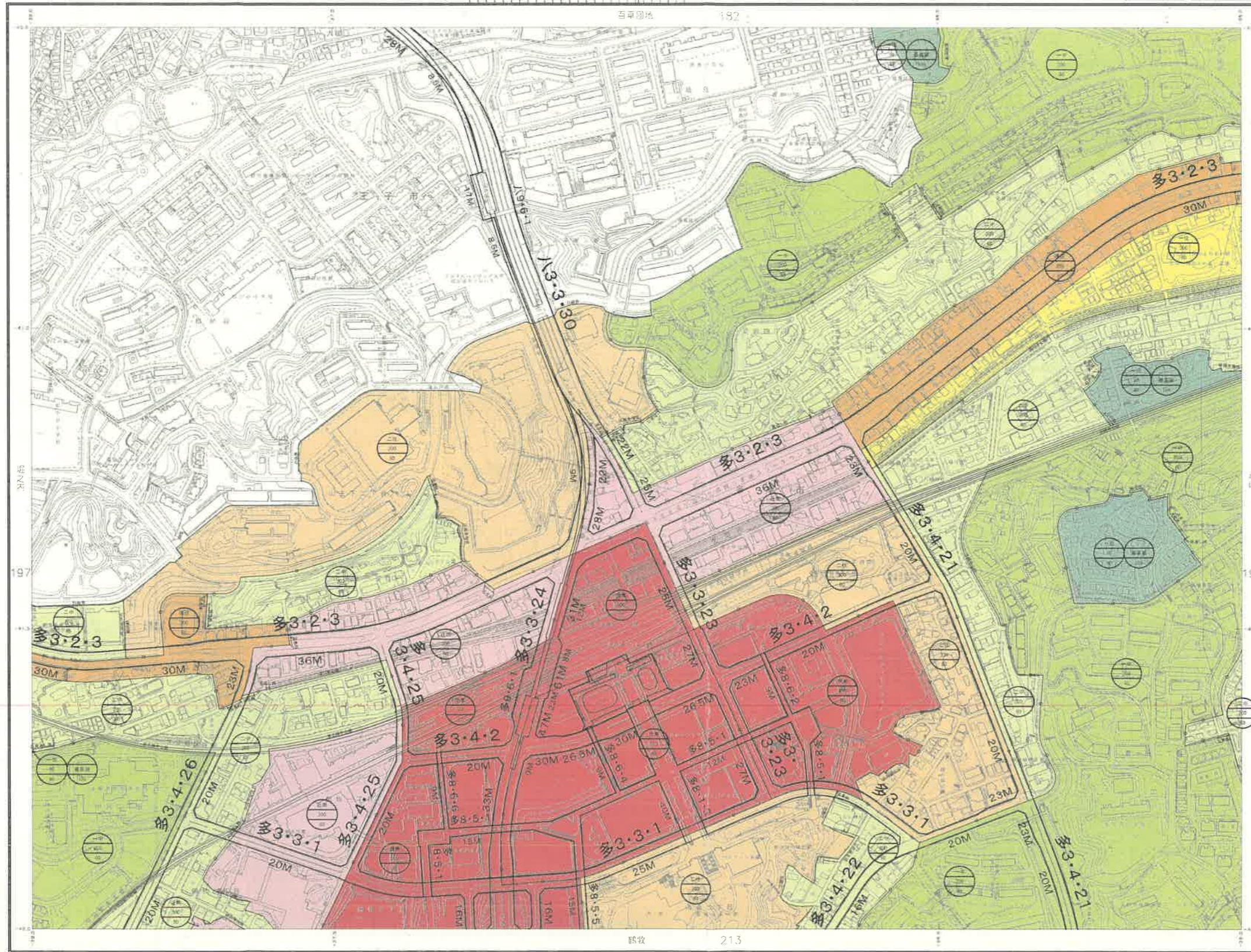
1. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。2. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。3. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。4. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。5. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。6. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。7. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。8. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。9. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。10. 用途地域、準用途地域の境界線は、本図の境界線と一致する。

緑	24-1	緑地
黄緑	24-2	緑地
黄	24-3	緑地
オレンジ	24-4	緑地
赤	24-5	緑地
紫	24-6	緑地
青	24-7	緑地
水色	24-8	緑地
白	24-9	緑地
黒	24-10	緑地

多摩市 用途地域

松が谷

1 : 2,500 多摩都市計画用途地域（多摩市決定）計画図 198
34-17 (1X-LD30-4)



凡例

▲ 第一種中高層住居地域
▲ 第二種中高層住居地域
▲ 第一種低層住居地域
▲ 第二種低層住居地域
▲ 第一種住居地域
▲ 第二種住居地域
▲ 第一種市街地用途地域
▲ 第二種市街地用途地域
▲ 第一種商業地域
▲ 第二種商業地域
▲ 第一種工業地域
▲ 第二種工業地域
▲ 第一種遊園地域
▲ 第二種遊園地域
▲ 第一種緑地
▲ 第二種緑地
▲ 第一種公園緑地
▲ 第二種公園緑地
▲ 第一種河川緑地
▲ 第二種河川緑地

○ 第一種中高層住居地域
○ 第二種中高層住居地域
○ 第一種低層住居地域
○ 第二種低層住居地域
○ 第一種住居地域
○ 第二種住居地域
○ 第一種市街地用途地域
○ 第二種市街地用途地域
○ 第一種商業地域
○ 第二種商業地域
○ 第一種工業地域
○ 第二種工業地域
○ 第一種遊園地域
○ 第二種遊園地域
○ 第一種緑地
○ 第二種緑地
○ 第一種公園緑地
○ 第二種公園緑地
○ 第一種河川緑地
○ 第二種河川緑地

■ 第一種中高層住居地域
■ 第二種中高層住居地域
■ 第一種低層住居地域
■ 第二種低層住居地域
■ 第一種住居地域
■ 第二種住居地域
■ 第一種市街地用途地域
■ 第二種市街地用途地域
■ 第一種商業地域
■ 第二種商業地域
■ 第一種工業地域
■ 第二種工業地域
■ 第一種遊園地域
■ 第二種遊園地域
■ 第一種緑地
■ 第二種緑地
■ 第一種公園緑地
■ 第二種公園緑地
■ 第一種河川緑地
■ 第二種河川緑地

凡例

— 第一種市街地用途地域
— 第二種市街地用途地域
— 第一種商業地域
— 第二種商業地域
— 第一種工業地域
— 第二種工業地域
— 第一種遊園地域
— 第二種遊園地域
— 第一種緑地
— 第二種緑地
— 第一種公園緑地
— 第二種公園緑地
— 第一種河川緑地
— 第二種河川緑地

○ 第一種中高層住居地域
○ 第二種中高層住居地域
○ 第一種低層住居地域
○ 第二種低層住居地域
○ 第一種住居地域
○ 第二種住居地域
○ 第一種市街地用途地域
○ 第二種市街地用途地域
○ 第一種商業地域
○ 第二種商業地域
○ 第一種工業地域
○ 第二種工業地域
○ 第一種遊園地域
○ 第二種遊園地域
○ 第一種緑地
○ 第二種緑地
○ 第一種公園緑地
○ 第二種公園緑地
○ 第一種河川緑地
○ 第二種河川緑地

■ 第一種中高層住居地域
■ 第二種中高層住居地域
■ 第一種低層住居地域
■ 第二種低層住居地域
■ 第一種住居地域
■ 第二種住居地域
■ 第一種市街地用途地域
■ 第二種市街地用途地域
■ 第一種商業地域
■ 第二種商業地域
■ 第一種工業地域
■ 第二種工業地域
■ 第一種遊園地域
■ 第二種遊園地域
■ 第一種緑地
■ 第二種緑地
■ 第一種公園緑地
■ 第二種公園緑地
■ 第一種河川緑地
■ 第二種河川緑地

1. 用途地域
2. 第一種中高層住居地域
3. 第二種中高層住居地域
4. 第一種低層住居地域
5. 第二種低層住居地域
6. 第一種住居地域
7. 第二種住居地域
8. 第一種市街地用途地域
9. 第二種市街地用途地域
10. 第一種商業地域
11. 第二種商業地域
12. 第一種工業地域
13. 第二種工業地域
14. 第一種遊園地域
15. 第二種遊園地域
16. 第一種緑地
17. 第二種緑地
18. 第一種公園緑地
19. 第二種公園緑地
20. 第一種河川緑地
21. 第二種河川緑地

1. 第一種市街地用途地域
2. 第二種市街地用途地域
3. 第一種商業地域
4. 第二種商業地域
5. 第一種工業地域
6. 第二種工業地域
7. 第一種遊園地域
8. 第二種遊園地域
9. 第一種緑地
10. 第二種緑地
11. 第一種公園緑地
12. 第二種公園緑地
13. 第一種河川緑地
14. 第二種河川緑地

1. 第一種市街地用途地域
2. 第二種市街地用途地域
3. 第一種商業地域
4. 第二種商業地域
5. 第一種工業地域
6. 第二種工業地域
7. 第一種遊園地域
8. 第二種遊園地域
9. 第一種緑地
10. 第二種緑地
11. 第一種公園緑地
12. 第二種公園緑地
13. 第一種河川緑地
14. 第二種河川緑地